

広報ごかに広告を掲載してみませんか

(総務課)

広報ごかに掲載する有料広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載箇所

「広報ごか」のお知らせページ最下段とします。

○広告掲載料

◆1段 全枠

(縦4.9cm×横17.8cm)

白黒色 20,000円/月

◆1段 半枠

(縦4.9cm×横8.9cm)

白黒色 11,000円/月

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日にあたる場合はその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)
お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)

町公式ホームページへの有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12か月とします。

○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

1か月 10,000円

3か月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3か月連続して掲載する場合 1か月につき 9,000円
(2)6か月連続して掲載する場合 1か月につき 8,000円
(3)12か月連続して掲載する場合 1か月につき 7,000円

○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル×横120ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内

◆画像のファイル形式 GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日にあたる場合はその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)
お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111(内線214)

離乳食教室参加者募集

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時 11月26日(水)

午前10時～11時30分

(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者 4～6か月児とその保護者(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限 11月21日(金)まで

○お問い合わせ 保健センター

☎(84)1910

相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター
◆堀之内集会所

◆各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせセンター

ふれあいセンター

☎(84)3595

消費生活相談窓口(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。

○日時 11月12日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ 産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

特設人権相談所(無料)の開設

(総務課)

特設人権相談所では、法務省から委嘱された町の人権擁護委員と法務局職員が、住民の皆さまの人権に関する問題(虐待・暴力・セクハラ・同和問題・高齢者・障害者等)についての相談に応じます。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○日時 12月1日(月)

午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○お問い合わせ ふれあいセンター

☎(84)3595



さしま健康交流センター 遊楽里の休館のお知らせ

○休館期間

11月10日(月)～11月15日(土)

※11月10日(月)は定期休館日になります。

○お問い合わせ さしま健康交流センター

遊楽里

☎0297(20)9822